

東京海上日動火災保険 日鍼会賠償責任保険 2024 年 2 月始期更新手続きのお知らせ

A 会員のみなさまにご加入いただいております東京海上日動火災保険の賠償責任保険の更新時期がやってまいりました。

次年度は補償内容、保険料等の変更はありません。加入者情報やプラン、オプション追加等の変更がある方のみ以下の期日までに変更届のご提出をお願いいたします。ご連絡がない場合は自動更新となります。

変更届提出期限：2023 年 12 月 20 日

＊パンフレットには 12 月 26 日となっておりますが、事務局手続きの都合上、大鍼会での締め切りを **12 月 20 日**とさせていただきます。

＊保険料は 2 月会費と合算でお引き落としさせていただきます。

＊ A 会員以外の方で東京海上日動火災保険に加入を希望される場合はこの機会に A 会員への変更をお願いいたします。

なお、2024 年 2 月始期募集事務より代理店が変更になります。よろしくお願いいたします。

新代理店： 株式会社東京海上日動パートナーズ TOKIO
東京都渋谷区代々木 2-11-15 新宿東京海上日動ビル 8F
(担当者 細井様、岡田様)
以上

(公的) 審査委員だよ Re : No.27

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する【オンライン資格確認】のお知らせ！！

施術所向けポータルサイトが開設されました。

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

利用登録は、受領委任を扱う施術管理者が行うこととなりますが、**現段階ではまだ出来ず、12 月中旬位になりそうです。**

来年の秋以降はオンライン資格確認が義務化されることになっていきますので、インターネット環境にない方、スマホをお持ちでない方は導入に向けた準備も必要になってきます。

国は、スマホ、タブレット、PC 用のカードリーダーを対象に 4.1 万円を上限に実費を補助することとしています。

補助の申請も現段階では出来ず、この先となります。



☆オンライン資格確認の概要

●施術所等におけるオンライン資格確認とは？

令和 6 年秋の健康保険証廃止を見据え、現在利用している健康保険証の資格情報のみを取得できる仕組みが始まります。(患者の診療情報等は取得しません。)専用のアプリ(マイナ資格確認アプリ)を、事前に利用申請した PC やスマートフォン、タブレットに入れていただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせることにより、マイナンバーカードを読み取ってオンライン資格確認を行うことが可能となり、資格情報のみを確認できるようになります。

●スケジュール

令和 6 年秋(※)の健康保険証廃止を見据えて、令和 6 年 4 月より、施術所等におけるオンライン資格確認(資格確認限定型)を運用開始する予定です。

(※健康保険証の廃止の施行日については、今後お示しする予定です。)

令和 6 年 3 月 31 日までの間においては本システムはテスト利用(運用テスト期間)とします。運用テスト期間においては、健康保険証による資格確認を実施してください。(マイナ資格確認アプリによる資格確認は参考情報としてご活用いただく形になります。)

施術所等向け総合ポータルサイトより

Contents

M-1

- ・日鍼会賠償責任保険 2024 年 2 月始期更新手続きのお知らせ
- ・(公的) 審査委員だよ Re : No.27
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用に関する【オンライン資格確認】のお知らせ！！

M-2

- ・令和 5 年度 第 4 回理事会 議事録
- ・会報 Fresh の電子化移行について(再掲)
- ・令和 5 年 11 月度 会員動態報告

令和5年度 第5回理事会 議事録

欠席数 0 名

- ・退会届 (0 名)
- ・休会申請、賛寿会員申請 (0 名)

吹田地域 豊田悦子